

東京郊外型の女性の新しい就労推進事業業務委託に係るプロポーザル実施要領（抜粋）

1 本要領の目的

本業務委託は、人口減少克服・地方創生を目的として平成28年3月に策定した「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市内における“しごと”をつくり、地域経済の活性化を図るとともに子育て中の女性の就労を促進し、「女性が輝ける社会」の実現に資することを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

東京郊外型の女性の新しい就労推進事業業務委託

(2) 業務内容

別添仕様書（案）を参照。業務内容の詳細については、プロポーザル後、選定された事業者の企画提案を基に、市と事業者（受託予定者）の間の協議により、仕様書を作成し決定する。

(3) 契約期間

契約締結日から平成29年3月31日（金）まで

(4) 予算額（契約上限額）

44,228 千円（税込）

（内訳 子育てサイトの構築及び運営事業 9,398 千円

子育て中の女性の就労促進事業 34,830 千円 ）

(5) 発注者

小平市

(6) 委託事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式による

3～7 （略）

8 選定方法及び選定基準

(1) 選定基準

① 審査委員会の設置

選定は、下記審査委員により構成される「東京郊外型の女性の新しい就労推進事業業務委託に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」において実施する。

② 審査方法

審査委員会の審査委員（以下「審査委員」という。）は、提案書等やヒアリングの内容を踏まえ、(2)の審査項目及び配点に基づき審査を実施し、最も適した事業者を1事業者選定する。

（以下 略）

③～④ （略）

(2) 審査項目及び配点

評価項目	配点	重み係数
1 小平市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する理解が十分であるか。 【着眼点】 ①小平市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する考え方を十分に理解している。	5点	1
2 小平市の地域性を踏まえた提案となっているか。 【着眼点】 ①小平市における女性の就労に関する現状や課題、地域特性等を十分把握している。	10点	2
3 東京郊外型の女性の新しい就労推進事業業務委託の提案として、評価できるものであるか。 【着眼点】 ①提案内容に説得力があり、具体的で実現性がある。 ②地方創生加速化交付金の趣旨を反映した提案である（特に、官民協働、地域間連携、政策間連携の要素について、提案内容に先駆性がある）。 ③提案について、他者と比べて特筆すべき評価項目がある。	40点	①, ③… 2 ②… 4
4 業務の履行体制が評価できるものであるか。 【着眼点】 ①業務工程が適切であるとともに、実施体制が整っている。 ②事業者の業務実績が十分であり、配置予定の従事者についても十分な業務実績及び業務遂行能力を有している。 ③個人情報の保護等、情報セキュリティ対策が組織的に講じられている。	20点	①… 2 ②, ③… 1
5 提案書はわかりやすくまとめられているか。 【着眼点】 ①平易な表現を使用し、図表、写真、カラー等を駆使して、工夫が見られる。	5点	1
6 見積書	20点	-

(3) ~ (5) (略)

(6) 審査結果の公表

審査結果は、平成 28 年 5 月 30 日（月）に郵送にて送付するとともに、市ホームページで公表する予定。

9 ~ 10 (略)

11 注意事項・その他

(1) 今回の業務は、平成 29 年度以降も継続して実施することを予定しており、業務の良好な履行を条件として、本業務の受託者と予算の範囲内で特命随意契約を締結する予定である。

別添「東京郊外型の女性の新しい就労推進事業業務委託仕様書（案）」内に定める「6 業務の内容（2）子育て中の女性の就労促進」については、3~4 年以内に事業推進主体の自立を目指しており、平成 29 年度の業務内容は同仕様書（案）「6（1）子育てサイトの構築・運営」に定める子育てサイトの運営、及び「（2）子育て中の女性の就労促進」に定める①研修等の実施、②テレワークステーションの運営、③コワーキングスペースの運営、④就労プロデューサーの配置と人材育成等を想定している。

(2) ~ (7) (略)